

補助金の手続きの流れ

※必ず、生け垣等を設置する前にみどり課にご相談ください。
※設置後の申請はお受けできませんので、ご注意ください。

事前相談・現地確認

※補助金の対象となるのか、現地確認を行いますので
お気軽にご相談ください。

お客様

申請書の提出

※申請書・案内図・緑化計画図・見積書の写し・工事前の写真を提出
してください。

みどり課

交付の決定

※提出された書類を審査して内容に問題がなければ交付の決定をします。
(交付決定通知書を送付します)

お客様

生け垣等の設置工事の実施

※計画に基づいて緑化工事を行ってください。

お客様

完了報告書の提出

※工事完了後、完了報告書・案内図・緑化竣工図・領収書の写し・
完成写真を提出してください。

みどり課

補助金の確定

※報告書の確認及び現地を確認して、問題がなければ補助金額を確定
します。(交付確定通知書をお送りします)

お客様

補助金の請求

※交付確定通知書が届いたら、請求書・振込依頼書を提出してください。

みどり課

補助金の支払い

※請求に基づき、お客様指定の口座に補助金を振り込みます。

お問い合わせ・お申し込み先

川口市 都市計画部 みどり課 推進係

所在地 川口市三ツ和1-14-3 鳩ヶ谷庁舎3階
郵送先 〒332-8601 川口市青木2-1-1
電話 048-242-6335(直通) FAX 048-285-2003
E-mail 120.06000@city.kawaguchi.saitama.jp

緑で築くうるおいのあるまちづくりを応援します

生け垣・植込地設置 フェンス緑化

補助金のご案内

緑のはたらき

空気をきれいにする

二酸化炭素を吸収して酸素を生み、大気中の汚染物質を葉に付着させて空気を浄化します。

騒音を和らげる

葉の重なり合う植物を通ると音は小さくなり、防音の効果があります。

災害から守る

風害や豪雨による地すべりを防いだり、防火などの働きをします。

心を豊かにする

虫や小動物を育み、そこに自然のしくみを見ることで、慈しむ心を人々に与えてくれます。

まちに潤いをあたえる

豊かな緑は環境を美しくし、都市の姿を四季折々に変化させ、見る人の心を和ませます。

気温を調節する

葉から水分を蒸散することで、人工物の多い市街地の気温や湿度などを調節します。

このようなはたらきをもつ緑を増やし、うるおいのあるまちをつくるために、

緑に関する補助金をご活用ください。

緑の補助金は「川口市環境みどり基金」を財源としています。

川口市